

四半期報告書

(第95期第1四半期)

自 平成30年1月1日

至 平成30年3月31日

六甲バター株式会社

(E00337)

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年5月14日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 宏和
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福山 厚
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福山 厚
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市中区大須四丁目1番70号 TANAKA名古屋ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 累計期間	第95期 第1四半期 累計期間	第94期
会計期間	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日	自平成30年 1月1日 至平成30年 3月31日	自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日
売上高 (百万円)	11,397	12,171	49,374
経常利益 (百万円)	1,475	950	4,886
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,008	652	3,330
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	21,762	24,477	24,309
総資産額 (百万円)	33,791	41,261	46,361
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	51.77	33.47	170.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	64.4	59.3	52.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第94期第1四半期累計期間は関連会社がないため、第94期及び第95期第1四半期累計期間は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社にも異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業の業績は輸出の好調や年度末需要のプラス要因があったものの、先行きの不透明感が払拭されず、個人消費の回復は緩やかなものとなりました。

食品業界におきましては、人手不足の深刻化、物流費の高騰に加え原材料価格が上昇しました。

当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、国内の生乳生産量の減少傾向が続いていることから国産原料チーズ価格が上昇しており、加えて輸入原料チーズ価格も上昇し、調達環境としては厳しいものとなりました。

このような市場環境のもと、販売におきましては、「家飲み」の浸透によるおつまみ需要の拡大で販売量、販売金額が伸長しました。

また、食品メーカーとして最も重要な基本である食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、生産効率の向上等に引き続き努めました。今春の新製品としては、チーズ部門において「料理を彩る大きいスライスチーズ7枚入」、「チーズデザート 贅沢マンゴー6P」、ナッツ部門において「ロカボ アーモンド28g×5袋」、「ロカボ ミックスナッツ23g×5袋」を発売いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、チーズ製品の販売が好調に推移したことから、売上高につきましては12,171百万円（前年同四半期比106.8%）、営業利益は987百万円（前年同四半期比66.0%）、経常利益は950百万円（前年同四半期比64.4%）、四半期純利益は652百万円（前年同四半期比64.7%）となりました。売上高の内訳はチーズ部門が11,399百万円（前年同四半期比107.1%）、チョコレート部門が554百万円（前年同四半期比104.3%）、ナッツ部門が196百万円（前年同四半期比101.7%）、その他部門21百万円（前年同四半期比87.2%）となっております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の資産は、売掛金が653百万円、流動資産の繰延税金資産が369百万円、原材料が127百万円、長期預金が105百万円増加し、現金及び預金が6,215百万円、商品及び製品が162百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し5,100百万円減少し、41,261百万円となりました。また、負債は、設備関係電子記録債務が4,676百万円、買掛金が356百万円、未払費用が121百万円、未払金が103百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し5,267百万円減少し、16,784百万円となりました。純資産は、四半期純利益の計上等により前事業年度末と比較し167百万円増加し、24,477百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は27百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成30年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成30年5月14日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	㈱東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	—	21,452,125	—	2,843,203	—	800,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,967,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,462,000	194,620	同上
単元未満株式	普通株式 22,425	—	—
発行済株式総数	21,452,125	—	—
総株主の議決権	—	194,620	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数20個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
（自己保有株式） 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	1,967,700	—	1,967,700	9.17
計	—	1,967,700	—	1,967,700	9.17

（注）1. 上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が（議決権の数20個）あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,719,143	7,503,245
受取手形	※ 6,781	※ 2,373
電子記録債権	207,914	218,384
売掛金	11,734,245	12,388,153
商品及び製品	1,829,771	1,667,583
仕掛品	61,695	60,945
原材料	1,311,539	1,439,223
前払費用	51,366	56,139
繰延税金資産	511,064	880,242
未収入金	8,373	26,701
短期貸付金	3,528	3,378
その他	48,815	86,273
貸倒引当金	△16,000	△14,000
流動資産合計	29,478,239	24,318,645
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,173,770	5,173,770
減価償却累計額	△3,570,203	△3,604,080
建物（純額）	1,603,567	1,569,690
構築物	397,121	397,121
減価償却累計額	△348,483	△350,810
構築物（純額）	48,637	46,310
機械及び装置	12,144,645	12,175,170
減価償却累計額	△9,767,067	△9,907,743
機械及び装置（純額）	2,377,577	2,267,426
車両運搬具	106,571	106,571
減価償却累計額	△93,497	△94,961
車両運搬具（純額）	13,073	11,610
工具、器具及び備品	562,335	564,250
減価償却累計額	△518,381	△522,673
工具、器具及び備品（純額）	43,954	41,577
土地	3,710,268	3,710,268
建設仮勘定	5,321,854	5,500,923
有形固定資産合計	13,118,933	13,147,808
無形固定資産		
電話加入権	11,091	11,091
商標権	4,932	4,777
ソフトウェア	10,825	9,813
ソフトウェア仮勘定	243,697	272,247
無形固定資産合計	270,546	297,930

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,535,423	1,414,820
関係会社株式	904,320	904,320
従業員に対する長期貸付金	4,657	4,147
長期預金	—	105,240
長期前払費用	10,687	8,681
前払年金費用	929,928	951,554
その他	123,999	123,449
貸倒引当金	△15,301	△15,301
投資その他の資産合計	3,493,716	3,496,912
固定資産合計	16,883,197	16,942,651
資産合計	46,361,436	41,261,297
負債の部		
流動負債		
支払手形	12,041	15,340
電子記録債務	69,487	50,293
買掛金	4,723,607	4,366,751
短期借入金	5,000,000	5,000,000
リース債務	1,453	1,453
未払金	657,326	554,051
未払法人税等	759,010	695,657
未払消費税等	59,413	241,153
未払費用	4,108,636	3,987,118
預り金	153,828	116,890
設備関係支払手形	46,980	55,183
設備関係電子記録債務	4,688,861	12,029
株主優待引当金	5,500	—
役員賞与引当金	73,000	—
その他	16,807	34,367
流動負債合計	20,375,952	15,130,290
固定負債		
リース債務	4,725	4,362
退職給付引当金	1,121,497	1,127,841
長期未払金	257,577	257,577
繰延税金負債	278,364	250,592
その他	13,632	13,632
固定負債合計	1,675,797	1,654,007
負債合計	22,051,750	16,784,297

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,740	1,722,860
資本剰余金合計	2,522,740	2,522,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	86,891	86,891
別途積立金	15,600,000	18,100,000
繰越利益剰余金	4,778,382	2,540,830
利益剰余金合計	20,465,274	20,727,721
自己株式	△2,315,153	△2,315,144
株主資本合計	23,516,064	23,778,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	793,621	705,537
繰延ヘッジ損益	—	△7,178
評価・換算差額等合計	793,621	698,358
純資産合計	24,309,686	24,477,000
負債純資産合計	46,361,436	41,261,297

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	11,397,929	12,171,614
売上原価	5,732,499	6,785,935
売上総利益	5,665,430	5,385,679
販売費及び一般管理費	4,169,397	4,398,022
営業利益	1,496,033	987,657
営業外収益		
受取利息	510	480
受取配当金	180	192
収入貸貸料	5,514	6,150
資材売却益	2,424	2,466
償却債権取立益	—	5,823
その他	3,475	2,963
営業外収益合計	12,104	18,075
営業外費用		
支払利息	2,527	2,635
為替差損	26,314	41,532
貸貸資産費用	866	833
遊休資産費用	1,770	—
関係会社支援費用	—	7,523
その他	753	3,094
営業外費用合計	32,231	55,620
経常利益	1,475,906	950,112
特別損失		
固定資産廃棄損	50	405
特別損失合計	50	405
税引前四半期純利益	1,475,855	949,707
法人税、住民税及び事業税	832,000	658,000
法人税等調整額	△364,777	△360,427
法人税等合計	467,222	297,572
四半期純利益	1,008,632	652,134

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第1四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形	4,047千円	1,847千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	199,275千円	185,855千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	389,692	20.0	平成28年12月31日	平成29年3月30日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	389,687	20.0	平成29年12月31日	平成30年3月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間は関連会社が存在しないため、当第1四半期累計期間は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

当社の事業は、チーズ類、チョコレート類及びナッツ類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	51円77銭	33円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,008,632	652,134
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,008,632	652,134
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,484,583	19,484,375

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月14日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第95期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。